

平成25年度 部局長マネジメント方針

にしだ やすひろ
福祉部長 西田 康裕



仕事に対する基本姿勢

近年、少子高齢化の進行や地域コミュニティの希薄化など社会環境が変化する中で、高齢者の虐待や孤独死など複合的な課題が頻発しています。また経済情勢の悪化による生活困窮者の増加に伴い、生活保護の不正受給や貧困ビジネスと思われる事案が発生する中で、行政の役割、あるべき支援の姿が問われています。

福祉部は、高齢者や障害者など誰もが身近な地域で、安心して元気に暮らすことができる社会を目指し、「地域福祉計画」「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」「障害者福祉計画」などに沿って施策に取り組んでいますが、平成25年度については、真に生活に困窮する方々に対し適切な支援を行うために、福祉事務所などの体制を強化して生活保護の適正化に向け取り組んでまいるとともに、高齢者の住みなれた地域での生活をきめ細かく支え、障害者(児)のライフステージに応じた専門的な支援を行う為の環境整備などに重点的に取り組んでまいります。

平成25年度に取り組む重点課題

1 生活保護の適正な執行について

平成25年度当初予算で、生活保護費支給経費は約385億円、一般会計予算の19.5%を占める状況となっているなか、生活保護を本当に必要とされる方に、必要とされる範囲で扶助を行うという制度本来の趣旨を実現するために、生活保護受給者の生活状況や就労状況把握の基礎となる家庭訪問実施率100%を達成します。

また、生活保護情報ホットラインなどを通じて市民の皆さまから寄せられる不正受給情報については、迅速に事実確認を行い、悪質性が極めて高い受給者については、告訴などの毅然とした対応を行います。

2 新障害児者支援拠点施設の建設

昭和55年に建設された東大阪市療育センターの老朽化、狭隘化による建て替えを検討するに当たり、障害児の通園機能の定員増のみならず、診療機能の充実を図り、市立高井田障害者センターの機能も合わせて障害児から成人までのライフステージに応じた一貫した支援を行う拠点施設とし、相談支援、通園、医療、リハビリテーション、就労支援、文化交流、発達障害支援、生活支援、管理機能の9つの機能をもつ施設を建設します。

平成24年度に実施した基本設計を踏まえ、関係機関、団体、市民への説明を行いながら、平成25年度は実施設計を策定します。

3 高齢者が安心して暮らせるまちづくりを推進

- ・特別養護老人ホーム、介護老人保健施設の整備をはじめ、高齢者の方が住み慣れた地域で生活を続けられるように、身近な生活圏域ごとに認知症グループホームや小規模特別養護老人ホーム、定期巡回・随時対応型訪問介護看護などのサービスの整備を進めていきます。
- ・認知症などで徘徊をされている高齢者等の生命や身体の安全を確保するため、緊急一時的に保護するための居室の確保を行います。
- ・ひとり暮らし高齢者等の見守りについては、これまでからも民生委員による訪問相談や市の調査員による訪問などにより実施してきましたが、平成25年3月より下記の事業所の協力を得て、高齢者の方に何か異変があったときには、地域包括支援センターや民生委員、校区福祉委員、コミュニティソーシャルワーカーなどと連携して安否確認や緊急対応などを行う「事業所ふくしネットワーク」を開始しました。今後も協力事業所を拡大していきます。

<協力事業所 平成25年4月19日現在>

水道検針業務受託事業者
関西電力(株)東大阪営業所
佐川急便(株)東大阪店
大阪東部ヤクルト販売(株)
読売新聞(11営業所)
宅配COOK123